

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
杵築市	中地区(中集落)	令和5年3月31日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	28 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	17.5 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	14.8 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	2.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	4.0 ha
④地区内において今後中心経営体を引き受ける意向のある耕作面積の合計	7.7 ha
(備考)	

2 対象地区の課題

地域の農家は70歳以上が63%を占め、今後、さらに高齢化が進むと思われる。また、家族後継者がいると回答した人は、地区内農地28haのうち10.5haとなっているが、後継者未定、不明の面積が6.5haとなっており、新たな農地の受け手の確保が必要である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地区内での貸付・売却希望はないが、多くの農業者が現状維持か縮小の方向であるため、後継者への経営継承、若手農業者への農地集積と、集落外からの新規参入を推進する必要があると、企業参入についても推進していく。
新規就農者や大麦若葉の生産を行っている法人が規模拡大を希望しているため、農地の集約を進める。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
認就	A	いちご	0.9 ha	いちご	1.3 ha	中集落
認就	B	いちご	0.7 ha	いちご	0.7 ha	中集落
認就	C	いちご	0.7 ha	いちご	1.1 ha	中集落
法	D	大麦若葉	2.0 ha	大麦若葉	8.0 ha	中集落
	E	水稲、なす、かぼちゃ	1.7 ha	水稲、なす、かぼちゃ	1.7 ha	中集落
	F	水稲	1.2 ha	水稲	1.2 ha	中集落
	G	水稲、大麦若葉	2.3 ha	水稲、大麦若葉	2.3 ha	中集落
	H	WCS、水稲	3.6 ha	WCS、水稲	3.6 ha	中集落
	I	水稲	1.6 ha	水稲	1.6 ha	中集落
	J	水稲、飼料作物	3.1 ha	水稲、飼料作物	4.0 ha	中集落
	K	水稲	1.2 ha	水稲	1.2 ha	中集落
計	11人		19.0 ha		26.7 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>農地の貸付け等の意向</p> <p>既に一定程度貸し付けが行われており、現状で追加で貸付け等の意向が確認された農地はない。</p>
<p>農地中間管理機構の活用方針</p> <p>中心経営体が病気や怪我等の事情で営農の継続が困難になった場合には、農地バンクの機能を活用し、農地の一時保全管理や新たな受け手への付け替えを進めることができるよう、機構を通じて中心経営体への貸付けを進めていく。</p>
<p>鳥獣被害防止対策、耕作放棄地対策の取組方針</p> <p>鳥獣害対策として侵入防止柵の設置や管理、捕獲の推進を図るとともに、被害防止につながる耕作放棄地の解消にも取り組む。</p>
<p>新規参入者の確保</p> <p>青年層の新規就農者、親元就農者を育成、誘導し、まとまった用地があれば企業誘致を推進していく。</p>

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m ²)		
		貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
5				
	計	0	0	0